



信州・青木村ふるさと景観100選

絹糸の滝(リフレッシュパークあおき)

AOKI 青木村 議会だより

第62号
平成28年8月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp

第39回 上小消防ラッパ吹奏大会に出場した 青木村ラッパ班の勇姿



▼小学校音楽会（先生達による合唱）



主な
記事

青木村議会だより
第62号

平成28年 第2回定例会	2～4
一般質問	5～11
議会の動き	12～13
住民の声	14
議会日誌	14

平成二十八年

第二回定例会

平成二十八年第二回定例会は、去る六月十四日に招集され、二十二日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項四件、条例改正一件、工事請負等契約二件、寄附採納一件、平成二十八年度一般会計補正予算、平成二十八年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算、平成二十八年度介護保険特別会計補正予算で慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。また、追加報告事項一件、追加議案一件についても、原案のとおり可決されました。一般質問では、七人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

熊本・大分地域で、四月十四日・十六日、震度七の地震が発生しました。被害に遭われた皆さんに、心からお見舞いとお悔やみを申し上げますと共に、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、平成二十八年五月二十三日付の内閣府「月例経済報告」によりますと、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復に向かうことが期待される。海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、熊本地震の経済

に与える影響に十分留意する必要がある。」としております。

次に、平成二十七年年度、一般会計補正予算(専決)についてその概要を申し上げます。

主なものは、村内企業の元気な企業づくり推進事業として、自然エネルギー発電システム開発プロジェクト等の予算四千八百二十九万六千円です。

補正予算第九号については、歳入の主なものとして、地方交付税の一億七千八百五十八万三千円の増、歳出は、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクトに対応する基金等として公共設備基金に二億円積み立てを行ったものです。

議案第二号は、二十八年度生活基盤耐震化施設等交付金に伴う市之沢浄水場の設備工事の請負契約で、予定金額は二億四千八百四十万円です。

議案第三号は、浄化センター機械設備・電機設備更新業務委託契約で、予定金額は五千三百五十万円です。これは、浄化センターの長寿命化計画にそつて、耐用年数が経過し老朽化した設備を、二十八年度と二十九年度の二ヶ年計画で更新するものです。

次に、平成二十八年度一般会計補正予算(第一号)についてその歳出の概要を申し上げます。

役場庁舎授乳室設備に係る修繕料十六万二千円、社会保障・

税番号制度システム整備費委託料二百九十四万九千円、道の駅高機能拠点化プロジェクト及び警察官駐在所用地購入費用三千百十三万七千円、元気づくり支援金事業百四十五万八千円、自治総合センターコミュニティ助成事業百十万円、地方創成推進交付金に係るプロジェクト事業四千百七十七万二千円、障害者地域生活支援事業三十四万円、道の駅あ

おき臨時職員配置、農業機械購入補助金等に五百八十八万円、加工所外構工事費一千八万円、二地域居住者向けコンパクト住宅整備事業、地域活性化センター移住定住交流事業一千四百十二万円。

以上、提案しました議案のうち、主な内容を説明させていただきました。



図書館へ寄贈された小川原辰雄文庫



ふるさと公園あおき

報告

報告第一号
専決処分の承認を求める事項

国の地方公務員法、地方税法等の改定等に伴い、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正、青木村税条例及び国民健康保険税条例の一部改正、青木村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものと、指定管理者の指定三件（あおきふるさと体験館・農産物直売所、青木村観光センター、ふるさと公園あおき）、平成二十七年補正予算六件です。

補正予算のうち、平成二十七年一般会計補正予算第八号は、歳入歳出それぞれ五千四百六十二万一千円を追加し、総額二十九億九千万一千円とするもので、歳入の主なものは、地方交付税百八十九万六千円の増、国庫補助金五千二百二十五万五千円の増など。歳出では、地方創生加速化交付金事業に係る委託料四千八百二十九万六千円の増が主なものです。

平成二十七年一般会計補正予算第九号は、歳入歳出それぞれ一億八千二百九万五千円を追加し、総額三十億八千二

百九十九万六千円とするもので、歳入の主なものは、村たばこ税四百万円の増、地方交付税一億七千八百五十八万三千円の増、国庫補助金三百七十八万円の減など。歳出では、総務費の公共施設整備基金積立金二億円の増、情報通信施設等整備基金積立金七百五十万円の増、航空写真共同撮影市町村負担金五百八万四千円の減、民生費の長野県後期高齢者医療広域連合負担金六百七十八万三千円の減、農林水産業費の森林造成事業補助金七百七十二万一千円の減などが主なものです。

その他、平成二十七年特別会計に関する専決処分は、事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

報告第二号
平成二十七年青木村土地開発公社事業報告について

平成二十七年では土地造成事業として、村松地区で駐在所用地取得を行ないました。平成二十七年末の未処分利益剰余金は七千五百九十八万二千八百二十二円となり、翌年度繰越利益剰余金として処理されました。

報告第三号
平成二十七年繰越明許費繰越計算書の報告について（青木村一般会計）

情報セキュリティ強化対策事業、地方創生プロジェクト事業、高機能拠点化事業が平成二十八年度までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。事業費は三億六千九百五十四万二千円です。

報告第四号

平成二十七年繰越明許費繰越計算書の報告について（青木村簡易水道特別会計）

村単事業工事（殿戸配水池電磁弁設置工事）が平成二十八年度までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。事業費は八百三十一万六千円です。

議案

議案第一号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

結核患者または精神疾患により通院されている方の窓口負担を不要とするために条例

改正を行なうものです。

議案第二号

平成二十八年度生活基盤耐震化施設等交付金事業に伴う市之沢浄水場設備工事の請負契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：指名競争入札
契約金額：二億四千八百四十万円

契約相手：

中信アスナ株式会社

上田支店

支店長 岩淵 伸一

(上田市常盤城六五四

番地一)

議案第三号

青木村浄化センター機械設備・電気設備更新業務委託契約について

地方自治法及び条例に基づき、予定価格五千万円以上の工事について議会の議決を求めるものです。

契約方法：随意契約

契約金額：

五千三百五十万円

契約相手：

地方共同法人 日本下水道事業団

理事長 谷戸 善彦

(東京都文京区湯島二丁目三二番二七号)

目三二番二七号)

賛成討論

地方自治法及び同法施行令に基づき契約されたものと認める賛成討論がありました。

議案第四号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきますことになりました。

一、上田市小泉八一番地

日置電機株式会社

代表取締役社長

町田 正信氏

二十万円

青木村立青木小学校および青木中学校の楽器修理費用として

一、大字田沢一一八番地

小川原 辰雄氏

図書 千三百四十三冊

青木村図書館図書として

昆虫標本、図書、備品等

一式

信州昆虫資料館に現存する昆虫標本、図書および

備品等として

議案第五号

平成二十八年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に一億千九百五十万三千円を追加し、総額を二十六億九千三百九十五万三千円とするもので、歳入では国庫補助金一千六百四十九万八千円の増、県補助金二千三百五十一万三千円の増、基金繰入金(土地開発基金)三千三百万円の増、前年度繰越金七千

六百九十四万二千円の増、村債(地域資源活用事業債)三千五百五十万円の減が主なものです。歳出では、総務費で公有財産購入費(土地購入費)三千百十三万七千円の増、委託料

(地方創生推進交付金事業)二千五百二十二万円の増、農林水産業費で工事請負費(道の駅あ

おき高機能拠点化プロジェクト関連事業)一千六百二十万

円の増、商工費で工事請負費(二地域居住者向けコンパクト住宅整備)一千八十万円の増

などが主なものです。

正予算について

議案第六号

平成二十八年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出に四百三十二万円を追加し、総額を二億八千五百三十四万八千円とするもので、歳入は一般会計繰入金が増と前年度繰越金の増で、歳出は下水道経営戦略策定業務委託料の増です。

議案第七号

平成二十八年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出に三十四万円を追加し、総額を五億八千一十萬五千元とするもので、歳入は

国庫補助金の増と一般会計繰入金金の増で、歳出は扶助費(成年後見人等報酬助成)の増などが主なものです。

追加報告

報告第五号

専決処分の承認を求める事項

青木村こまゆみ団地公民館建設基金の設置、管理及び処分に關する条例について、設置目的が完了したため条例廃止したことについて、議会の承認を求めたものです。

追加議案

議案第八号

村長の専決処分事項の指定について

次の二つの事項について、村長が専決処分できるものとして指定するものです。

一、平成二十八年度生活基盤耐震化施設等交付金事業に伴う市之沢浄水場設備工事請負契約の変更請負契約に關すること

二、青木村浄化センター機械設備・電気設備更新業務委託契約の変更委託契約に關すること

長寿命化が図られる青木村浄化センター



第二回 青木村議会定例会

一般質問

堀内 富治議員

一、災害の発生と防火対策について
二、青木村民の健康生活の推進と長寿村を
目ざして



消防ポンプ操法上小大会



筋力アップほきぼき教室

一、災害の発生と防火対策について

(問) 最近、風水害、地震等による災害が増加し、また、被害規模、金額ともに大きくなっているが、青木村の状況は

村長答弁

青木村は、昭和三十四年八月の台風七号による大きな災害以外は、人的災害も少ない。

(問) 村内の細かな微気象を測定するための降水量等測定器が三機設置してあるが細かな計測と、管理が出来ているか

村長答弁

この測定器は、農業共済組合で設置したものも含め四機となるが、データの有効活用をし、メンテナンスもしっかり行っており、機能は果している。

(問) 最近の災害の主な大きなものは阪神淡路、東日本、九州熊本、更に大洪水で、堤防決壊による大洪水が発生している。青木村も近隣に活断層があり、地震の確率も上昇しており、他人事ではない。村としての対応は

村長答弁

近くの安曇野市、諏訪市では活断層が考えられ、熊本では、想定外のことばかりであり、常に対応出来る態勢を考えている。

(問) 某紙紙面では、重要な業務継続計画(BCP)の作成の遅れが指摘されていた。また、ハザードマップについては

村長答弁

ハザードマップについてはすでに配布してある。業務継続計画(BCP)は村としては、即修正はしないが、検討をし訓練でも利用したい。

(問) 災害後の対応の仕方は

村長答弁

あらゆる生活の行動が対象になり避難場所・人足・道路・ボランティア、ライフライン他だ。順位をつけて順次検討したい。

(問) 災害支援に係る協定は

村長答弁

村と、社会福祉協議会で長泉町・坂戸市・山形村、また森林組合、JA信州うえだ等です。百キロメートル位で巾広くすすめたい。

(問) 消防団について

村長答弁

消防団員の活躍には感謝している。組織、将来のあり方等については、消防委員会等で検討願いたい。

二、青木村民の健康生活の推進と長寿村を目指して

(問) 将来はしっかりした健康体で生活したい。長野県は、男

女とも長寿県だ。青木村は

住民福祉課長答弁

青木村の平均寿命は男性が八十一、四歳で県下十三位、女性八十七、一歳で県下で五十四位である。(ラポート含む)

(問) 長寿の要因である保健指導員、食生活改善推進員の活躍は

住民福祉課長答弁

元気で働く高齢者であるためには、野菜食等、中広い指導と推進力だ。保健指導員、食生活改善推進員には頑張ってもらっている。

村長答弁

村民は、頑張つて働く、働くもとは、元気のもとだ、更に健康寿命を伸ばす様にしたい。

(問) 食育の推進と、受診率の向上と元気な村づくりは

教育長答弁

あおきっ子教育5ヶ条の中で実行している。更に推進したい。

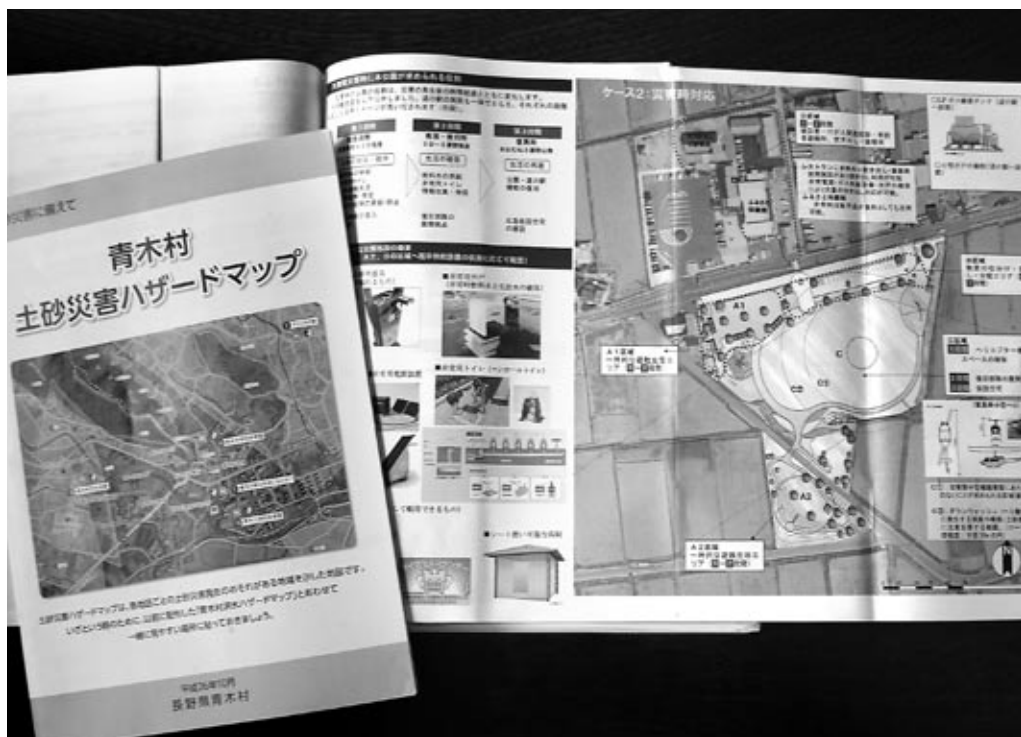
住民福祉課長補佐答弁

受診率の向上と、減塩・運動することがポイントだ。

村長答弁

健康寿命を延ばすことは、減塩、健康診断を更にすすめてほしい。元気で豊かな村づくりに期待したい。

宮下 壽章議員

一、災害時の業務継続計画（BCP）について
二、青木村農業の今後について

青木村土砂災害ハザードマップと防災機能を備えたふるさと公園あおきの概要図

一、災害時の業務継続計画（BCP）について

東日本大震災で甚大な被害が起き、その傷がまだ癒されていないうちに、今回、熊本での地震でまた甚大な被害が発生した。

栄村、白馬・小谷村の地震、今後懸念される東海地震や松本地域の牛伏寺断層を近くに控えた青木村もいつそういう事態にならないとも限らない

（問）地震だけでなく、豪雨による水害や土砂災害を想定し、対策については、避難場所として、小・中学校、文化会館、体育館などであるが、耐震性を含めた対策は

総務企画課長答弁

昭和五十六年に改訂された建築基準法に基づき耐震診断や補強工事を行っている。小学校は新基準法施行以降の建築であり問題はない。中学校、文化会館、体育館については、耐震診断に基づいて補強工事が行われ整備された。

（問）災害時にいち早く非難できる場所として、各地区にある公民館であるが、耐震と安全性は

総務企画課長答弁

近年に建築された公民館がいくつかあるが、施行以前に

建築された公民館や集会所については、検査や補強工事等相当な経費も掛かるため、今後、村としてもできる限りの支援を含め、前向きに対応していく。

（問）災害発生時の役場機能保持で、業務継続計画（BCP）について村ではどのような対応状況にあるか

村長答弁

二〇一四年に職員初動マニュアルを作成しており、大規模な地震や風水害が発生した場合、職員の危機意識をもつて対策本部の設置、情報収集、避難指示を行う。

職員の判断力から仕事の優先順位や情報収集の連絡、被災者への適切な対応等のマニュアルを職員個々が持っている。また、私自身も個人としてラジオ付きの携帯充電器等の防災グッズを常に用意しており、出張時には、専用情報電話を所持し、常に情報が得られるよう心がけている。

（問）内閣府から各自治体向けに特に重要とされる計画作成ガイドが出されている。村での対応は

村長答弁

職務代行、代替え庁舎、水や食料の確保、通信手段の確

保、住民基本台帳等の行政情報データベースのバックアップなど対策はできている。

二、青木村農業の今後について

（問）国内農業の状況は、穀類、花卉、果樹、野菜などは農産物市場の取引価格が低迷し、農家を圧迫している。付加価値を付けるための加工、販路の選択などから収益の向上を目指す。また、株式会社となつた直売所、そして、高機能プロジェクトにより建て替えが行われ、売り場面積も拡大するので、村内産農産物の積極的な出荷、販売をしてほしいが

村長答弁

インターネット販売、はぜ掛け米や乾燥野菜など付加価値のある販売や、農産物を加工して販売までの六次産業化を目指してほしい。

また、村ではふる里便や、ふる里納税のお返しにと積極的に活用し、応援していきたい。各地の道の駅や直売所では、さまざまな加工された農産物が見受けられるのでそういう点からも学び、特徴ある品目を育てていければと思う。

片山 順雄議員

一、青木村に震度七の地震が発生した場合の対応について



震災に関わる新聞記事(信濃毎日新聞より)

一、青木村に震度七の地震が発生した場合の対応について

(問) 地震は天気予報のような予知もないので非常時の対策対応をどうすればよいのか、また自主防災組織があってもいざという時、思うような活動ができないのが実際だと思う。普段地域のコミュニティが取れている所は被害が少なく回復が早いと過去被災地ではよくいわれているが

村長答弁

予想できない事に対し縮災をどう考えていくかが大事、過去被災地でコミュニティの活発な所は回復が早かった。青木村も地域支え合い活動の中で訓練がされている。各区ではそれぞれのコミュニティがあるので今後各区毎の訓練も大事。

(問) ライフライン、インフラ関係の耐震化等について、河川の堆積した土砂の取除きは

総務企画課長答弁

ダム、溜池、下水処理場、道路の耐震化は済み。橋は五年に一度老朽化も含め点検、二十八年も実施予定、河川の土砂については県に要望している。昨年田沢川実施。

(問) 仮設トイレの数、風呂、更衣室、廃棄物、解体した物の置場所、仮設住宅、テント泊、車

中泊等の場所の確保は

村長答弁

全ての人に間に合うかどうかかわからないが、小中の体育館、グラウンド、文化会館、役場、各区の公民館、総合グラウンド等用意はあるが他にも心掛けていきたい。

(問) 関係機関との体制、連携について消防団、自衛隊、病院、コンビニ、ガソリンスタンド、プロパンガス、レンタル業者、建設業者等、また、他行政の長泉町、弥彦村等どこまで考えているかの道、駅、ふるさと公園の使い方は

村長答弁

関係機関等大事であり密な連携が取れるようにしている。食料・電気をもう少し詰めておきたい。医療では包括協議会が年四回あり、この中で備蓄しているものもある。道の駅、ふるさと公園に体制を整えたい。

(問) 学校・保育園も災害時には避難所になることも予想される。こういった時子供達は村外、県外へ避難される人も出て来る。休校による授業の遅れや地震での精神的ショックを受けた子供たちの心のケアも課題となるが

教育長答弁

スクールカウンセラーを配備している、きめ細い対応がで

きる。できるだけ早く通常の授業に戻るようにしたい。

(問) 各区の公民館に太陽光発電を非常時用に行政主導で設置する考えは

総務企画課長答弁

各区にはガスボンベを使った発電機を一台ずつ設置している。公民館の屋根が強度的に乗るかどうか今後の課題としたい。

(問) 土砂災害危険区域に指定されている山林の実態、今後の計画、または対策について、こういった所に対し専門家に見てもいい、こういった植栽をして防災林としていくかが大事と思うが

村長答弁

山林は大きな役割をしている事はわかっていて。村の場合、財産組合等が長期的に手入れをしている。また森林組合も山に入っており、こういった専門的な方々に情報、意見を聞いている。

(問) 自然災害において、その猛威やリスクを減らせるかどうかはその地域の回復力、復活力、抵抗力といったものがどの位あるかが大事

村長答弁

言い換えれば、防災力、縮災力、減災力だと思う。過去の災害履歴、地質学者等の言葉を参考にしながらこういった事については考えていきたい。

沓掛 計三議員

一、松くい虫対策について



松食い虫被害により伐採され、処理された松



一、松くい虫対策について

(問) ここ数年、他市町村に比べて松枯れが少ないようであったが、最近標高の高い地域までも拡大してきたようで、特に入田沢・下奈良本地区で目立つようになってきた。今までは、空中散布によるマダラカミキリの駆除の効果が出ていたのではないかと考えられるが、今後の駆除対策及び上小地域の被害状況と今後の被害拡大状況の推移は

村長答弁

平成二十六年の状況だが、被害量は長野県は全国で二位で県内では上小地区が一位で、被害量は県下の三十二％を占めている。管内全体では数年ほぼ横ばいの状況であったが、最近増加傾向にある。青木村では平成二十一年度から二十四年度までは減少傾向にあったが、二十五年から再び増加傾向にあり、特に今年は被害木が増加しているように見受けられる。気象状況にもよるが、温暖化により被害エリアは拡大していくことが予想される。

(問) 上小地域の駆除対策の状況及び青木村で、この五年間の駆除事業内容は

村長答弁

それぞれの市町村で各種防除事業を実施しているが、被害量に対して五十％から九十％である。村のこの五年間の駆除対策の事業内容の状況について、伐倒駆除は事業量五千五百七十七立方メートル、樹幹注入では三百八十本、地上薬剤散布では三十六ヘクタール、樹種転換では約二十ヘクタールで、総事業費は二億七百五十六万四千円、うち補助金は一億二千三百四十一万一千円、村費は八千四百五十三万三千円である。尚、資料によると、平成十一年度から十七年間で村費で二億八千万円余り投入し、松林を守ってきた。

村長答弁

(問) 今後の対策について、後追いになる伐倒駆除、上田市仁古田地区から殿戸地区で進めてきた樹種転換事業の効果及び所有者との合意形成は

伐倒駆除は全ての被害木を徹底的に行った場合は、被害を減少させる効果があると言われている。しかし、周辺の駆除を行わない松林からカミキリ虫が入ることにより感染が発生するため、大幅に減少させることは厳しい。樹種転換については、カミキリ虫の飛散範囲

が概ね二キロメートル以内と言われており、この幅程度の樹種転換を行うことで緩衝帯の役目を果たし、被害を抑制できると言われている。殿戸地区で実施しているため夫神地区から南側は被害が少ない。この事業は地元の合意が原則である。また、材を搬出する必要がある、地形的な制限も出てくる。

(問) 空中散布防除は効果があり、今後検討はして行くのか

村長答弁

空中薬剤散布による松くい虫防除について、周辺住民の健康への影響の有無、科学物質に感受性の高い体質者の健康への影響等、実施を検討する場合は地域住民への説明責任がある。平成二十七年県内では八市町村で二百六十八ヘクタール実施されている。しかし、周辺地域と共同実施しないと効果が得られないため検討課題である。松山は青木村の重要なシンボルであると考えている。松枯れ防除対策には、毎年多額の予算を使い松枯れ木を処理しており、今後更に多額の予算が必要と考えられ、財政が圧迫されていかないか考慮している。

居鶴 貞美議員

- 一、健康村づくりについて
- 二、自然保護について
- 三、体験学習の村について



特定外来植物アレチウリの駆除作業



健康村づくりの拠点となる地域包括支援センター

一、健康村づくりについて

(問) 予防対策の内、胃がん予防のピロリ菌除菌であるが、村としての補助は

住民福祉課長答弁

青木村は補助事業の実施はしていない。

(問) ピロリ菌除菌の料金はどうか

住民福祉課長答弁

保険適用の検査は七千円位である。治療が加わると、三万円位の費用である。

(問) 村の感染状況で一般的に五十才以上が七十%以上とあるがどうか

住民福祉課長答弁

独自のデーターはとっていないが感染者は多いと認識している。

(問) 高齢者肺炎球菌予防接種の申込状況は

住民福祉課長補佐答弁

対象者は三百六十二名で希望者が医療機関に直接申込むが把握はできない。

住民福祉課長補佐答弁

指定医療機関は上小で七十一、県内では八百三十八の医療機関である。

住民福祉課長補佐答弁

平成二十六年から三十年迄の指定措置で平成三十一年か

ら六十五才に到達する者が対象

(問) 学校健診で生活習慣病予防対策はどうか

教育長答弁

十年前から血液検査を中学生全員、小学生は四年生以上を村費で実施している。きめ細かく対応しており、再検査が二名程いるが医師の指導により改善されている。

(問) 心の病について、自閉症、引きこもり、うつ病等の村の状況はどうか

村長答弁

データをとるものでなく、相談にくる人の把握になる。

(問) 心の健康相談で保健師、精神保健福祉士が担当しているが状況はどうか

住民福祉課長補佐答弁

平成二十七年度で三百八十人が利用している。本人、家族、家族間の調整、医療機関への紹介である。相談が長期化する傾向にあり、気軽に利用するよう周知を更に図っていく。

(問) 食育基本法に対する村の考えは

村長答弁

生き生きと暮らせる基本は「食」である。問題解決のキーワードとして据えている。

二、自然保護について

(問) 特に特定外来植物の駆除を取りあげるが、オオキンケイギク、アレチウリに対する村の基本的な考えは

村長答弁

以前にも答弁したが日本古来の自然体系を守り景観を守る為にも取組みの必要性を感じている。分布調査結果を活用して確実に駆除をしていくため、一層の周知を図ることが必要である。

(問) 駆除に対する予算づけは

村長答弁

飲み物、軍手等予算化している。危険な箇所は区からの要望により検討する。

三、体験学習の村について

(問) 基本的な考えはどうか

村長答弁

人と人とのふれあい、自然の恩恵・収穫の喜び等青木村の知恵を学んでもらう。重点道の駅の選定においても日帰り農村体験グループの力もあつたと認識している。

(問) 道の駅を新聞で旅行業登録で旅行会社へツアーを売り込むとあつたが進展はどうか

村長答弁

免許をとって旅行業をするという意味でなく、道の駅を活用して農家体験、農業体験をやっていたかどうかである。

山本 悟議員

一、青木村自治基本条例(仮称)の制定について 二、大北森林組合補助金不正受給事件を どうみるか



自然豊かな青木村

一、青木村自治基本条例(仮称)の制定について

より良い村づくりのための基本的理念や原則、役割分担、仕組み、権利・義務、コミュニケーションのあり方、常設型の住民投票制度等について取り決めたもので村の最高規範・憲法とも言える。「住民憲章や何々宣言」とは異なる。前村長にも平成二十二年同じ質問をしているが、「時期尚早とは思うが研究もする。条例そのものは否定しない」との解答をいただいた経緯がある。首長や議会構成が変わっても住民の意思が反映・担保されるシステムが必要だ。制定状況は全国では三百二十自治体、本県では八市町である。憲法の解釈を時の政権が閣議で変えたり鹿児島県阿久根市の市長が議会を招集しないで「専決処分」を連発した事例等有り、民主主義の危機と危惧される。

(問) 一般論的な見かたは 村長答弁

地方分権改革の中で国と地方が対等の立場となり役割と責任が増大し住民自治による協同のまちづくりが叫ばれ、権利が保障される一方権力者を拘束、統制するものと考ええる。
(問) 必要性、メリット・デメリット

ツト、村民から要望等は 村長答弁

村には長期構想、中期計画、条例が有り、その枠を越え必要性が有つたらつくるべきで、今、必要性は乏しく、また住民からも町村会等でも話題にはなっていない。長和町では町長の公約で作成中と聞くが当村は〇ではないが、行動をおこす時ではない。

二、大北森林組合補助金不正受給事件をどうみるか

事件の概要は、同組合が二〇〇七年から同十三年に亘り森林道整備、間伐した等と偽り、国・県の補助金十四億七千九百万円を不正受給したものである。国への返還金十一億五千万円と試算。不正な事務処理の制裁とも言える年利十一%近い加算金三億五千万円は県が、一億七千万円は時効が成立。「別途損害賠償請求を検討する」残り三千万円は県が不正な森林整備の作業を指導した免責的な意味で県負担、組合は国へ八億円と県の補助金を合せ十億二千八百万円を返還するとしている。組合は概に一千万円を返還しているが残り二〇六五年までの五十年をかけて返還すると

している。

(問) 本質問が村議会的一般質問になじむのか躊躇したが本件に対する見かたは

村長答弁

加算金について、県は職員の採用減や残業の圧縮等で捻出するとしている。また村職員には常日頃対岸の火事ではなく誘惑にかられることなく襟を正して行こうと話をしている。

(問) 村と上小森林組合との業務委託等関係は

村長答弁

前村長は上小森林組合の副組合長及び組合長を歴任された。私は今常務理事になっている。業務委託では松くい虫防除、枝打ち、下刈りを、また補助金は樹種転換森林造成を行っている。

(問) 上小森林組合以外に競争原理が機能すべく、入札、相見積、委託先等対象が限られる中、門戸を広げては

村長答弁

県もこの件を踏まえ再発防止策を講じられている。また上小森林組合でも県の検査はもとより会計検査院の受検等防止策を講じている。村も業務委託先はできるだけだけの対応をする。

金井 とも子議員

一、熊本地震等から想定される、女性の立場からの災害時の問題点について



災害時にヘリコプターより、物資の投下の目印となる
青木小学校体育館に書かれた「青木村」の文字（湯坂山より望む）

一、熊本地震等から想定される、女性の立場からの災害時の問題点について

（問）

一、熊本地震や過去の災害等から、被災し避難所生活をすることは当村でも起こり得る。男手がない日中等、介護する女性や、お子様を連れた避難は女性だけでは厳しい。そのような方々を把握するマップ等の作成が迅速な避難に繋がる。村の現況は

二、特に、女性の必要物資は、衛生用品、粉ミルク、紙おむつ等ですぐ必要。村での物資の調達、備蓄は

三、避難所の運営上様々な問題がある。プライバシーの確保。段ボールの間仕切りは女性には十分でない。着替えや赤ちゃんの授乳場所等について村の考えは

四、避難所での性被害についての対策は

五、仮設トイレには女性の長い列が出来た。女性のトイレを増やす工夫は

六、物資の配布で、女性用品、下着等の支援物資は女性が配布するなどの避難所運営は

七、避難所は乳幼児から高齢者まで集まるが、子供は避難所内を走り回り、人が寝てい

ても関係なし。遠慮し車の中で避難生活を送る家族も多数。村の対策は

八、その他、女性のための防災、心配の少ない避難所生活など、村として何かお考えは

村長答弁

災害時役場がまずすることは、村民の命を守ること。今回の熊本地震では、二次災害の被害を最小限に抑えることの必要性も提起された。

一の弱者は、小村の強みで、地域包括支援センターで承知している。一昨年の豪雪等では、保健師が二時間程で電話にて全員の健康状態、医薬品、食糧等の有無を確認し、安心もされた。地域支え合いの避難者カード等も迅速な避難に繋がる。

二について、粉ミルク等の必要性を前々から課題としてきた。ミルク等は賞味期限が短く備蓄は困難。アレルギーの子もおり提供できる店舗等との援助協定を考えている。女性の必要とする物資や紙おむつ等は備蓄する。ヘリコプターの物資投下の目印として、小学校体育館屋根に「青木村」と表示。全村民の皆様へ災害の際は公助の他に自助（自分の

命は自分で守る。）の姿勢をお願いする。

三、四のプライバシーの保護は、阪神淡路大震災等の後進歩し屋外ではテント、避難所では間仕切り四方を囲むカーテン等を活用。子育て家庭と高齢者、地域ごと等の区画作りも必要。

五の女性用トイレは被災状況により対応が違う。仮設トイレは、ふるさと公園や日赤奉仕団に確保。公共施設は男女別。益城町の対応を勉強したい。

六の物資配布の女性への配慮は当然で、避難所運営者の共通認識とすることが必要。

七について福井大学酒井明子教授は、「子供の変化に気づく事が必要で『いい子にしないと』と無理をする。異変に敏感なのは教育の専門家。子供が自由にできる場所を作る等色々な視点の人が連携することが大切。コーディネーター役も必要」と言っており、避難所生活を支える様々なキーマンを多角的にとらえる。

八は避難者の半数は女性で男性とは違う配慮は必要と十分承知した。今後も村の防災、減災等を最重点課題とする。



道の駅あおき 高機能拠点化プロジェクト 関連事業特別委員会

委員長報告

平成二十七年九月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として、全議員による「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会」を設置。これまでに計五回の特別委員会を開催してまいりました。平成二十八年三月定例会以後の取組状況について、報告をさせていただきます。

平成二十八年年度 全国町村議会議長、 副議長研修会

今年の研修会は、これからの町村議会を考えるをテーマに、五月三十日、三十一日と、東京都中野サンプラザで全国から千七百人の参加者で開催されました。

一日目は、「地方議会の役割と改革の行方、住民自治の根幹をなす議会の作動」と題して、江藤俊昭山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の講演で、先駆的議会改革は町村からの考えで、議会報告会、議会

基本条例、反問権、議決事件の追加、通年議会、等の必要性について講演されました。

次に、全国町村議会特別表彰されました飯綱町議会議長寺島渉氏の「議会力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会」と題して講演されました。

二日目は、フリーキャスターの伊藤聡子氏が「地方経済の活性化が、日本の元氣を取り戻す」との演題の講演があり、最後は、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏が「今後の政局・政治の動きを読む」と題して、自分が片田舎の秋田県琴丘町現在の三種町に生まれ、五番目に生まれたので五郎と名付けられた等、自分の生い立ちも含め地方を大切にする政治の重要性を訴える講演をされました。

議員視察研修 権兵衛峠・飯島町道の駅「田切の里」

平成二十八年五月二十日に議員及び村長、村職員等十八名で視察研修を実施致しました。視察場所は

一、権兵衛トンネル(木曽町)

伊那谷と木曽谷を結ぶ道を

樽川村の運送業を行っていた古畑権兵衛が五年の歳月をかけ改修した事から権兵衛峠といわれるようになったという事です。権兵衛トンネルは平成十八年二月に開通し、十年経過しております。長さは四千四百七十

メートルあります。権兵衛トンネルの開通により、次の効果がでているとのことです。

①時間短縮による効果として、物流コストの削減が図られました。

②救急医療体制の強化とし



伊那谷と木曽谷を結ぶ権兵衛トンネル

て、木曽から松本市の信大病院、相沢病院へ、一時間四十分かかっていたが、大巾に短縮された。また、今迄行かれなかった伊那中央病院へは五十分行かれるようになった。

③ 中京圏へのアクセスとして名古屋へ行くのに四十分の短縮

④ 通勤圏の拡大

⑤ 伊那・木曽の商圏の拡大

⑥ 災害時に強い道路機能の確保

⑦ 観光面で木曽路へ旅行者の増加

十年経過し、メリットが多くデメリットは少ない。権兵衛トンネルの成果が充分にあらわれております。

二、道の駅「田切の里」(飯島町)

平成二十三年六月に、田切活性化対策委員会を設置し、平成二十八年七月にオープン予定。国道百五十三号沿いに新設。平成二十七年一月に重点道の駅に認定される。七月一日に、株式会社「道の駅田切の里」を設立した。出資金は千七百六十三株、千七百六十三万円で出資戸数は三百八十二戸、出資者数は四百三十八人で各地区の住民による出資が中心である。

道の駅施設全体の名称は「道の駅田切の里」で農産物直売所、「田切ふるさと市場」、農産物加

工所の「里山工房」、農民レストラン「食事拠、見駒亭」、そばの店「そば処、たぎり」から成っている。基本理念として、田切地区発展のため、区民全員参加による拠点施設としている。平成二十八年の来場者数は十一万人、売上高、一億一千六百万円を見込んでいる。

今回の研修で今後の国道一四三号青木峠新トンネル建設に向けた取り組みや開通後を見据えた村の活性化策、また、道の駅「田切の里」における村の活性化策及び「道の駅あおき」リニューアル実施計画に大いに参考となり、有意義な視察研修でありました。



本年7月にオープン予定の道の駅「田切の里」(飯島町)

上田地域広域連合 議会臨時会の開催

上田地域広域連合議会臨時会が、五月二十三日、上田市丸子自治センターで開催されました。

主な案件は、上田市議会議員の選出の改選に伴う上田地域広域連合議会議員の改選であります。

連合議会議長に土屋陽一氏、総務委員長に宮下省二氏、保健福祉委員長に井沢信章氏がそれぞれ選任されました。

また、花岡利夫東御市長が再選されましたので、上田地域広域連合副広域連合長として選任されました。

その他の主な議案は、契約案件二件の東御消防署水槽付消防ポンプ自動車購入について、契約金額六千三百七万二千円と、依田窪南部消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入について、契約金額七千二百三十六万円であります。

青木村及び上田市共有財産組合臨時議会

青木村及び上田市共有財産組合臨時議会が五月二十四日に開催されました。

今回開催されました臨時議会は、上田市議会の委員改選によるもので、上田市委員分の選任が行われました。

副議長に池上喜美子議員が選任され、続いて監査委員の選出では、南波清吾議員が選任されました。

議会終了後、共有財産組合管理山林の現地説明を、久保森林組合青木支所長により嶺裏地籍と丸山地籍において行

われ、樹種、年数、作業地籍と内容等の管理状況説明がありました。

現在の議会構成は次の通りです。

議長	堀内 富治
副議長	池上喜美子
監査委員	南波 清吾
委員	宮下 壽章
	小林 隆利
	古市 順子
	山田 英喜
	宮下 省二
	山本 悟
	沓掛 計三

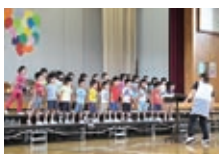
5月

議会日誌

- 12 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
 13 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会
 (第 5 回)
 14 日 / 震災復興支援「山ぶどう」記念植樹(議長)
 14 日 / 商工会通常総会(議長)
 19 日 / 名誉市民 故半田孝淳氏上田市葬(議長)
 19 日 / 例月監査(監査委員)
 19 日 / 消防委員会(総務建設産業委員)
 20 日 / 議員視察研修(権兵衛トンネル、飯島町道の駅田切の里)
 21 日 / 上小地区障害者スポーツ大会(議長)
 23 日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
 24 日 / 財産組合議会(臨時会)(財産組合議会議員)
 24 日 / 社会福祉法人 大樹会役員会(議長)
 26 日 / 夏まつり実行委員会(議長)
 26 日 / 上小防犯協会連合会総会(議長)
 30 日～31 日 / 町村議会議長・副議長研修会(東京)(正副議長)

6月

- 5 日 / 第 67 回全国植樹祭(議長・
 総建委員長・共有財産組合議長)
 7 日 / 議会運営委員会
 12 日 / 村民ゴルフ大会表彰式(議長)
 14 日 / 議会全員協議会
 14 日～22 日 / 6 月定例議会
 21 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
 22 日 / 小学校音楽会(正副議長・社会文教委員)
 18 日 / 交通安全子供自転車地区大会(議長)
 18 日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会(議長)
 19 日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会
 (正副議長・消防委員)



小学校音楽会に参加した園児たち

- 19 日 / 女性団体連絡会定期総会(議長)
 23 日 / 青木村地域公共交通会議(正副総務建設産業委員長)
 25 日 / 上田市合併十周年記念式典(議長)
 28 日 / 例月監査(監査委員)

7月

- 1 日 / 社会文教委員・住民福祉課懇談会(社会文教委員)
 3 日 / 上小消防大会(正副議長・消防委員)
 4 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
 5 日 / 社会文教委員・教育委員・教育委員会懇談会(社会文教委員)
 14 日 / 青木村農産加工施設運営組合(みかえりの郷あおき)
 通常総会(議長)
 15 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
 15 日 / 青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会総会
 (議長・正副総務建設産業委員長)
 19 日 / 新潟県弥彦村との災害時相互援助に関する協定調印式
 (新潟県弥彦村)(正副議長)
 20 日 / 青木・麻績インター新町間県道整備促進期成同盟会県要望
 (議長)
 21 日 / 町村議会議員研修会(松本市)
 25 日 / 例月監査(監査委員)
 27 日 / 議会全員協議会
 27 日 / 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会
 (第 6 回)
 28 日 / 鳥取県日南町議会視察研修受入(議長)

8月

今後の予定

- 6 日 / 青木村夏まつり
 18 日～24 日 / 決算審査(監査委員)
 29 日 / 例月監査(監査委員)

住民の声



消防団を介して
 地域との絆づくり

塚田 真也

去年三月に青木村に引っ越して来てあつという間に一年四カ月が経ちます。いまでも青木村に初めて来たときの事を良く覚えています。私は長野県東信地区の生まれですが、青木村には一度も訪れた事がありませんでした。青木村に初めて来た私がまず最初に思ったのは「山が近い」。次に思ったのは「役場の建物が立派」ということです。

青木村に引っ越して来たよそ者の私が一番大切だと感じたのは「消防団に入る」ということです。青木村に移り住み、青木村の住民として暮らしていくということの本当の意味が分かったように思います。正直に言うと青木村に来るまで消防団というものが苦手ですと敬遠していました。以前住んでいた所でも消防団への加入を何度か勧められましたが見つと断っていました。

そんな私が青木村に来て初めて消防団に入り感じた事は「消防団を通して作られる絆は消防だけでなく、私生活 さらには仕事にも繋がっていく」という事です。また大人になってからこのような人間関係を築ける場はなかなか無いように思いますし、職場以外で学ぶ社会勉強の場でもあるように思います。

いまでも私は消防団とは火事など有事の際に素早く活動し、消火活動や災害の拡大を防いだりするものだと思っていました。それはその通りなのですが、一番大切な事は同じ地区に住んでいる人たちが深い絆をつくる事だと私は思っています。消防団を通して出来た繋がりはこれからますます続いていきます。その繋がりが私の青木村での心地よい暮らしをより後押ししてくれているのだと思います。青木村の消防団、第三分団に入って本当によかったと思います。

編集後記

二十八年第二回定例議会も無事終了し、次のステップへ踏み出しました。議会中では、慎重審議の中で緊張も、議員として村民の負託に答えることが出来たのか、自己反省しながら過ごす中で、差し出された一杯のお茶は、格別なものがありました。緊張の緩和・気分転換等、気の休まるひとときでありました。

お茶は、コミュニケーションや情報交換等、おだやかな風情を持つ日本の生活習慣の素晴らしい文化であることを、身にしみて感じたところでもあります。

今年は、熊本県を中心とする大地震や、豪雨等が頻繁にあり、被災されました皆さんに心よりお見舞いと、お悔やみを申し上げるところであります。当村においても今後大災害がないとは限りません。村民皆さん方には日頃の備えをお願いすると共に、議会としても、安心・安全な暮らしが存続できますよう皆さんの要望を聞き入れ、村政に反映してまいります。

(K・N)

議会報編集委員会

委員長 片山 順雄
 副委員長 内藤 賢二
 委員 金井とも子
 宮下 壽章
 沓掛 計三
 山本 悟